



# 青少年センターだより



令和元年12月号



那須塩原市青少年センター  
那須塩原市あたご町2-3

Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479

## ◇「子どもを守る家」「家庭の日」「薬物乱用防止」をPRしました



「子どもを守る家」に申し込む様子

ローと風船を使って遊ぶ「ブーブー風船作り」、割箸と輪ゴムで作る「割箸でゴム鉄砲作り」を行い大盛況でした。

10月19日(土)・20日(日)、にしなすの運動公園で行われた「西那須野産業文化祭」、11月9日(土)、宇都宮共和大学那須キャンパスで行われた「子どもフェスタ」で、市少年指導員会が「子どもを守る家」「家庭の日」「薬物乱用防止」などのPR活動を行いました。

多くの保護者の方にPRするために子どもたちが楽しめる「けん玉遊び」、スト



ゴム鉄砲や音の出る風船を作成

## ◇カラオケ店、映画館など青少年に対し、適切な運営が行われているか確認しました



聞き取り調査する様子

一部の店舗で不適切な点が見られたため、改善するよう指導を行いました。今後も店舗の方々に、青少年への更なる配慮と健全育成への協力を依頼しました。

11月15日(金)、市内のカラオケ店や映画館、雑誌・DVDなど有害図書の取扱店、携帯電話取扱店に、青少年に適切な運営、販売を行っているか確認するため立入調査を行いました。

カラオケ店では、「深夜入場禁止掲示がされているか。」「個室内部が見通しでき、内部から施錠が出来なくなっているか。」などを確認しました。



18 禁掲示が適切か確認

## ◇非常時に駆け込める『子どもを守る家』設置協力者を募集しています



「子どもを守る家」は、子どもたちが危険を感じた時に駆け込める場所で、民家や店舗などの協力を得て設置しています。地域で子どもたちを見守っている目印となり、不審者への抑止効果を発揮しています。子どもたちにとって安心・安全な地域づくりのために、「子どもを守る家」の設置協力者を募集しています。

協力していただける方は、下記連絡先までお電話ください。

青少年センター（生涯学習課内 ☎37-5925）

## ◇2022年4月から「成年年齢が20歳から18歳」に変わります

民法改正により、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。そこで進学や就職で親元を離れる年頃の若者が、契約トラブルに巻き込まれるなどの恐れがあります。成年を迎える皆さんは、周りの意見を聞き十分に注意しましょう。

### 「成年年齢引き下げ」に伴う主な注意点

#### ① 親の同意に基づかない青少年の契約トラブル

・18歳、19歳の青年が自分名義でクレジットカードを作れたり、労働条件が粗悪な企業と雇用関係を結んだりするなどの**契約トラブルに巻き込まれる**恐れがあります。  
自分だけで判断せずに十分に注意しましょう。

#### ② 18歳、19歳の喫煙・飲酒

・「成年年齢引き下げ」後も引き続き、喫煙・飲酒は20歳からです。  
**禁煙・飲酒について、20歳未満は禁止です。**



## ◇小・中学生の冬休み中の生活指導

12月26日（木）から1月7日（火）まで、市内の小中学校及び義務教育学校は冬休みです。子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、「見守り」「声掛け」をお願いします。

市内小中学校等が申し合わせた統一事項は次のとおりです。

- ①外出時間 小学生は、9時～16時、 中学生は、9時～16時30分
- ②ゲームセンター・カラオケ・ボウリング場へは責任のとれる大人同伴です。



## ◇毎月第3日曜日は ふれあい育む「家庭の日」です

**家庭** 家族のふれあいを大切にしましょう。

家庭は、わたしたちの生活の基盤であり、家族の心のよりどころです。  
家族みんなの心がかよう明るい家庭づくりをすすめましょう。

**地域** ふれあい、支え合う地域づくりをしましょう。

地域の子どもたちとのつながり、ふれあいの機会をつくりましょう。  
地域の行事には、子どもが参加できるように工夫しましょう。



毎月第3日曜日は「家庭の日」

## 青少年に関することで悩んだときは・・・

～一人で悩まず まずは相談してみよう～



当センターでは、青少年の健全育成のため、人生経験豊かな少年指導相談員による助言や関係支援機関への紹介を行っています。問題行動・非行等のお悩みに青少年や保護者等を対象に、電話や面接により対応しています。お気軽にご相談ください。

青少年センター（生涯学習課内 ☎37-5925）